

概要版

第2次 北広島市食育推進計画

(平成29年度～33年度)



北広島市

平成29年3月

計画策定にあたって

○ 食育とは

食育とは、国民一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身につけるための学習等の取組です。

○ 計画策定の趣旨

現在、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向、児童生徒の朝食欠食など、食に関する課題が引き続き存在しています。

国は、平成 17 年 6 月に食育基本法を制定し、平成 28 年 3 月の「第 3 次食育推進基本計画」において、生涯を通じた取組の推進、国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティアなどが主体的かつ多様に連携・協働しながら、取組を推進しています。

また、北海道では、平成 26 年 3 月に地域における多様な食育の継続的な実践を目標とした「どさんこ食育推進プラン」(北海道食育推進計画(第 3 次))を策定し、道内の食育を総合的に進めています。

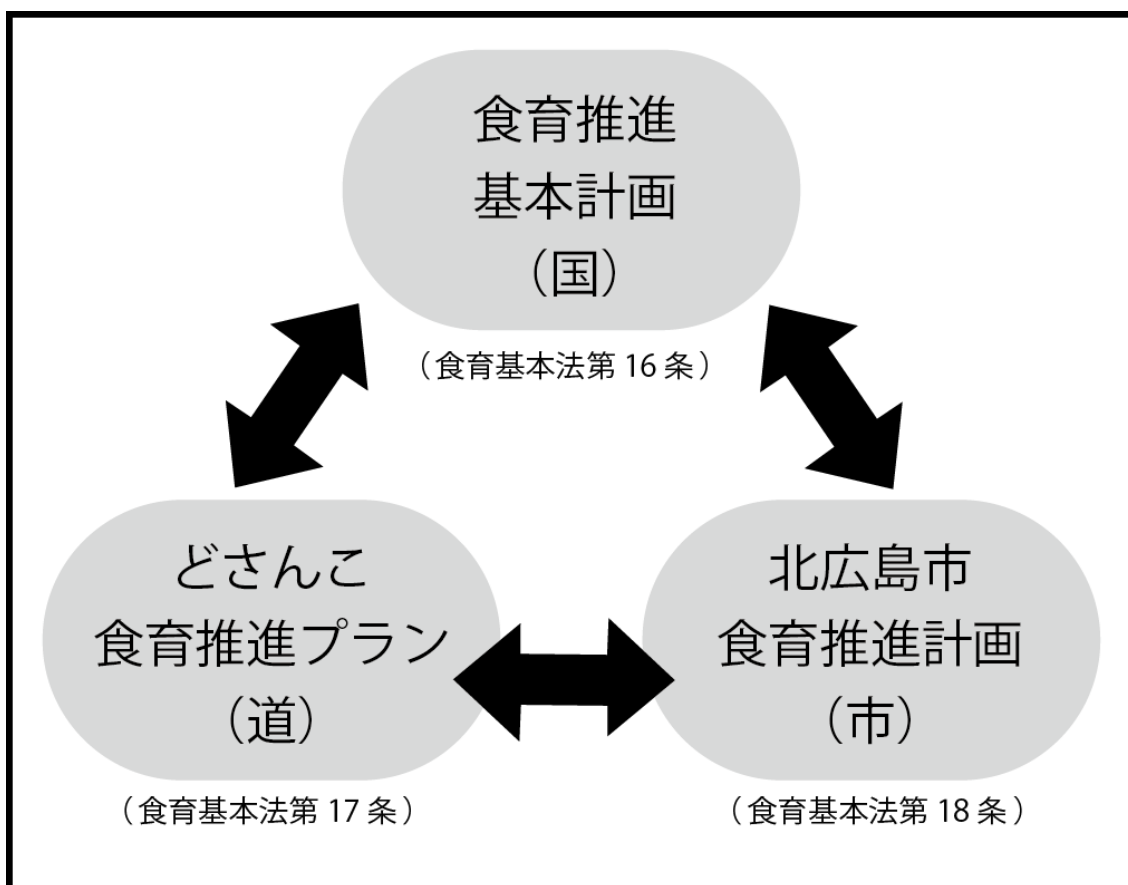
北広島市でも、平成 24 年 3 月に平成 28 年度までを計画期間とした「北広島市食育推進計画」を策定し、市民一人ひとりが生涯にわたって、健康で幸せに暮らせるまちづくりを目指し、食育を推進してきました。

しかし、食に関する意識や世帯構成の変化による様々な生活状況が健全な食生活の実践を困難にさせ、また情報化社会による食に関する正しい情報を適切に選別し、活用することも複雑化し、食を取り巻く課題は依然として顕在化しています。

こうしたことを踏まえ、前計画の基本理念を踏襲し、今後の本市の食育に関する取組を更に総合的および計画的に進めるために、本市では第 2 次食育推進計画を策定しました。

○ 計画の位置づけ

食育基本法の目的・基本理念を踏まえ、市町村食育推進計画として、食育を進めるための基本的な考え方を明らかにするとともに、食育を具体的に推進するための総合的な指針として位置づけます。



○ 計画の期間

平成 29 年度から平成 33 年度の 5 年間とします。

第2次食育推進計画の基本的な考え方

○ 第1次食育推進計画（H24～H28年度）の指標の達成状況

第1次計画の目標指標について、今回実施しました「北広島市食育推進計画アンケート」、「食生活に関するアンケート（小中学生対象）」から達成状況を評価しました。

基本目標1

食事は楽しみながら美味しく食べましょう

- 1) 家族や仲間と一緒に食事を用意し、みんなで食卓を囲みましょう
- 2) 食事は、よく噛んで味わいながら食べましょう

達成状況



上昇
(*夕食で比較)

指標

朝食や夕食を家族と一緒に食べる回数

- 計画策定時（H23）：（夕食）60%
- 前計画目標値（H28）：10回/週
- 現状値（H28）：（夕食）66.5%

【参考】〈朝食〉52.7% 〈朝食・夕食どちらも〉53.9%

基本目標2

規則正しい生活リズムを確立しましょう

- 1) 早寝・早起き・朝ごはんを習慣にしましょう

達成状況



目標には達成せずとも
横ばい、緩やかに上昇

指標

朝食をとる人の割合



- 計画策定時（H23）：小中学生 85%、18歳以上 85%
- 前計画目標値（H28）：小中学生 100%、18歳以上 90%
- 現状値（H28）：小中学生 84.8%、18歳以上 87.2%

基本目標3

栄養バランスのとれた食生活を実践しましょう

- 1) 栄養バランスの優れた日本型食生活を取り入れましょう
- 2) 生活習慣病を予防しましょう

達成状況



目標には達成せずとも
上昇

指標

適切な食事、運動等を継続的に実践している人の割合

- 計画策定時（H23）：29%
- 前計画目標値（H28）：50%
- 現状値（H28）：38.8%

基本目標 4

食べ物の大切さを知り 自然の恵みに感謝しましょう

- 1) 「食」に関わる人たちに感謝しましょう
- 2) 「もったいない」の気持ちを大切にしましょう
- 3) 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしましょう



達成状況



目標には達成せずとも
緩やかに上昇

指標

食事の前後に「いただきます」

「ごちそうさま」のあいさつをいつもする人の割合

- 計画策定時 (H23) : 小中学生 76%、18 歳以上 51%
- 前計画目標値 (H28) : 小中学生 100%、18 歳以上 100%
- 現状値 (H28) : 小中学生 77.5%、18 歳以上 55.9%

基本目標 5

地元の食材をとりいれましょう

- 1) 安全・安心な市内や道内で収穫した食材を利用しましょう

達成状況



目標には達成せずとも
緩やかに上昇

指標

道内産の野菜をよく購入する人の割合

- 計画策定時 (H23) : 58%
- 前計画目標値 (H28) : 70%
- 現状値 (H28) : 63.4%

基本目標 6

積極的に「食」に関する情報を得て知識・技術を身につけましょう

- 1) 「食」の安全性に対する知識を持ち、自ら選択しましょう
- 2) 基本的な調理技術を次世代に伝えましょう
- 3) 食育への関心を高めましょう

達成状況



横ばい

指標

食の安全に関して知識をもっている人の割合

- 計画策定時 (H23) : 69%
- 前計画目標値 (H28) : 90%
- 現状値 (H28) : 68.4%

食育の言葉も意味も知っている人の割合

- 計画策定時 (H23) : 55%
- 前計画目標値 (H28) : 90%
- 現状値 (H28) : 55.2%

○ 基本理念と重点項目

食育をめぐる現状と課題を踏まえ、本市での食育を効果的に推進するため、基本理念を定め、食育を推進します。

基本理念

生きることに直結する **食** について、
生涯を通じて学び、正しく選択する力、
実践する技術、健康的な豊かな心を育みます

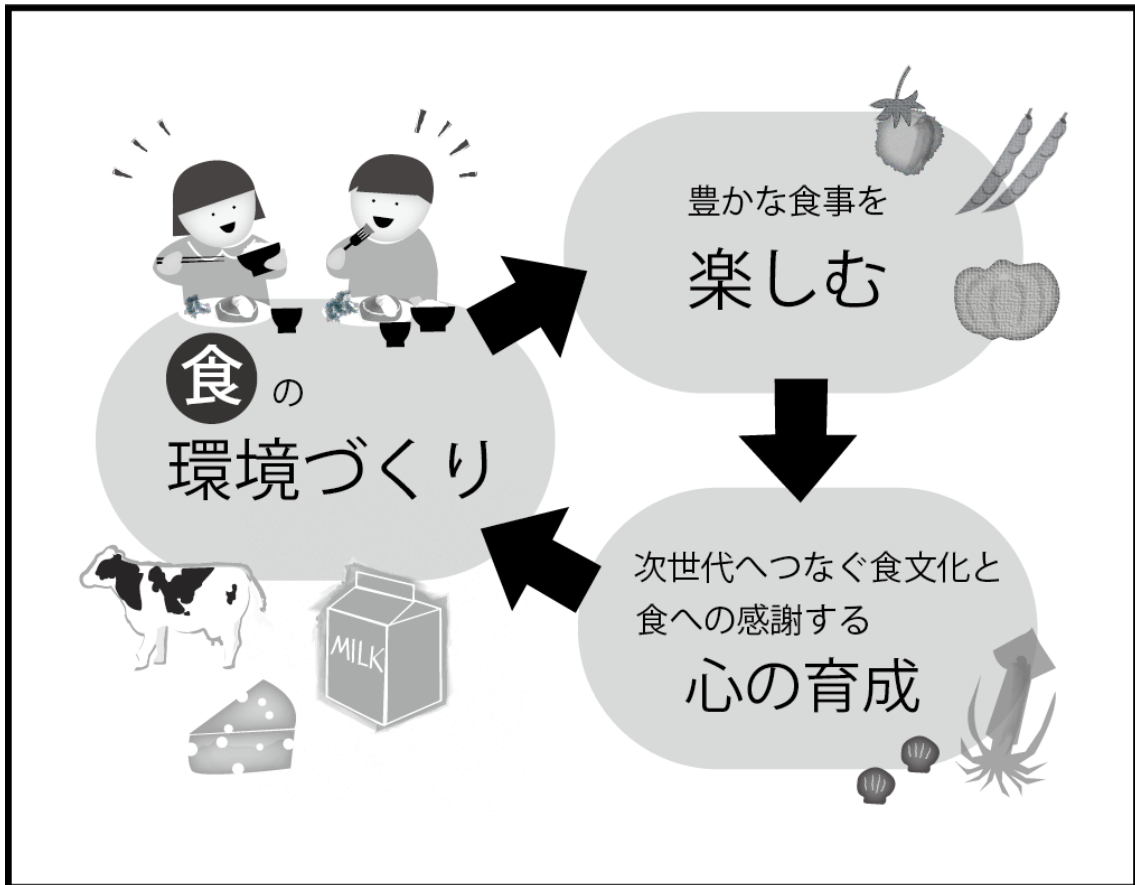


食育は、食を通じて健全な心身を培い、豊かな人間性を育てていくことにあります。生きることに直結する食育の推進は全ての世代に必要で、生涯にわたって心身ともに健康で豊かな生活を送ることや、地域の活力につながることであります。

こうした観点から、“生きることに直結する「食」について、生涯を通じて学び、正しく選択する力、実践する技術、健康的な豊かな心を育みます”を基本理念に掲げて食育を推進します。

重点項目

基本理念を実現するために3つの重点項目を設定しました。



食べることは生きることであり、健全な心身を育む基礎となるものであることから、子どもから高齢者まで生涯を通じて、豊かな食を楽しめるよう推進します。

次の世代を担う子どもたちが食への感謝の心を持ち、健やかで豊かな食生活を送れるように、家庭、学校、地域等における食育を推進します。

市民の豊かな生活を支えるため、健康と食文化の充実が図れるよう、人と人、人と環境との相互の関連の中で、様々な関係者が連携・協働する食育を推進します。

○ 重点項目と基本目標の体系

- 3つの重点項目を推進するため、6つの基本目標と12の施策項目
- 基本理念の実現に向けて、5年間の評価を行うために、それぞれの

重点項目	基本目標	施策項目
豊かな食事を 楽しむ	1 家族や仲間と楽しく味わう 食の推進	1) 孤食の減少・共食の推進
	2 身体と心の健康を維持する 食の推進	1) 栄養バランスに配慮した食生活 の勧め 2) 生活習慣病予防の実践 3) 咀嚼力の向上
次世代へつなぐ 食文化と 食への感謝する 心の育成	3 地元の食文化の理解と伝承	1) 食事のマナー、食べ方の伝承 2) 食品ロス削減の推進 3) 農林漁業体験の推奨
	4 地産地消の推進	1) 道内産食材の利用の推進
食の環境づくり	5 食べ物の正しい選択や 食事づくりの技術の向上	1) 食の安全に関する知識普及 2) 料理をするための知識や技術 を伝える機会の提供・支援
	6 地域における 食育推進体制の整備	1) 食育情報の発信体制の充実 2) 人材育成や関係機関との連携



を設定しました。

基本目標に対して、指標と数値目標（平成33年度）を定めました。
 ※ 指標名の「新」は第2次計画から追加されたもの

指標名		前回値 (H23)	現状値 (H28)	目標値 (H33)
● 朝食を家族と一緒に食べる割合		—	52.7%	70%以上
● 夕食を家族と一緒に食べる割合		60%	66.5%	80%以上
● 新) 地域等で共食したいと思う人が共食する割合		—	63.6%	70%以上
● 朝食をとる人の割合	小中学生	85%	84.8%	100%
	18歳以上	85%	87.2%	100%
● 適切な食事、運動等を継続的に実践している人の割合		29%	38.8%	45%以上
● 新) ゆっくりよく噛んで食べる人の割合		—	49.7%	55%以上
● 食事の前後に 「いただきます」「ごちそうさま」 のあいさつをいつもする人の割合	小中学生	76%	77.5%	85%
	18歳以上	51%	55.9%	65%
● 新) 食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合		—	79.5%	80%以上
● 道内産の野菜をよく購入する人の割合		58%	63.4%	70%以上
● 食の安全に関して知識をもっている人の割合		69%	68.4%	80%以上
● 食育の言葉も意味も知っている人の割合		55%	55.2%	60%以上

○ 具体的な施策の展開

基本目標 1 家族や仲間と楽しく味わう食の推進

① 体験活動の充実

ライフステージ 妊 乳 学 青 壮 中 高

事業名 ● 5歳児のクッキング保育（保育課・保育園）

② 乳幼児に関する栄養・食生活指導の充実

ライフステージ 妊 乳 学 青 壮 中 高

事業名 ● 乳幼児健診での栄養指導（健康推進課）

③ 会食の機会の提供

ライフステージ 妊 乳 学 青 壮 中 高

事業名 ● 学校給食（学校給食センター） ● 保育園での給食（保育課・保育園）
● シルバー子育てサポート事業（地域子育て支援センター）
● 子育て講座（地域子育て支援センター） ● 食農教室（農政課）
● 男性のための生活講座・終了後のサークル支援（健康推進課）

基本目標 2 身体と心の健康を維持する食の推進

① 家庭における食育の推進

ライフステージ 妊 乳 学 青 壮 中 高

事業名 ● 出前食育講座（健康推進課） ● 食農教室（農政課）
● 特定健診ニュース（健康推進課）

注釈

子どもから高齢者まで生涯を通じた食育を推進するため、7つのライフステージのどのステージを対象とした具体的施策かを欄の右上に表記しています。

7つのライフステージ
● 妊産期（胎児期）
● 乳幼児期（0～5歳）
● 学齢期（6～15歳）
● 青年期（16～24歳）
● 壮年期（25～44歳）
● 中年期（45～64歳）
● 高齢期（65歳以上）



ライフステージ 妊 乳 学 青 壮 中 高

② 妊産婦や乳幼児に関する栄養・食生活指導の充実

ライフステージ	妊	乳	学	青	壮	中	高
---------	---	---	---	---	---	---	---

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● マタニティスクールでの栄養講座およびバランス弁当試食（健康推進課） ● 乳幼児健診での栄養指導（健康推進課） ● 育児交流会での離乳食講座（健康推進課） ● 出前健康講座（健康推進課） ● 子育て講座（地域子育て支援センター） ● 食育講演会（健康推進課）
-----	---

③ 計画的・体系的な食育の推進

ライフステージ	妊	乳	学	青	壮	中	高
---------	---	---	---	---	---	---	---

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所における食育の推進（食育計画作成）（保育課・保育園） ● 小中学校における食に関する指導（食の手引き作成、全体計画作成）（学校教育課・学校給食センター）
-----	--

④ 自己管理ができる栄養指導の充実

ライフステージ	妊	乳	学	青	壮	中	高
---------	---	---	---	---	---	---	---

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定保健指導（健康推進課） ● 成人健康相談（健康推進課） ● 健康教室・生活習慣病予防教室（健康推進課） ● 食育の推進に関するホームページ掲載（若い世代を対象とした食生活改善）（健康推進課等）
-----	--

⑤ 地域における食育の推進

ライフステージ	妊	乳	学	青	壮	中	高
---------	---	---	---	---	---	---	---

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● 出前健康講座（健康推進課） ● 男性のための生活講座・終了後のサークル支援（健康推進課） ● 健康情報展（健康推進課） ● 健康づくり推進員養成講座・継続研修（健康推進課） ● 配食サービス（高齢者支援課） ● 健康運動教室（健康推進課）
-----	---

基本目標 3

地元の食文化の理解と伝承

① 体験活動の充実

ライフステージ	妊	乳	学	青	壮	中	高
---------	---	---	---	---	---	---	---

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所における農作物栽培・収穫体験（保育課・保育園） ● 食農教室（農政課）
-----	---

② 食文化の伝承

ライフステージ	妊	乳	学	青	壮	中	高
---------	---	---	---	---	---	---	---

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● シルバー子育てサポーター事業（地域子育て支援センター） ● 保育所における行事食の提供（保育課・保育園） ● 小中学校における行事食の提供（学校給食センター）
-----	---

③ 乳幼児に関する栄養・食生活指導の充実

ライフステージ	妊	乳	学	青	壮	中	高
---------	---	---	---	---	---	---	---

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児健診での栄養指導（健康推進課） ● 子育て講座（地域子育て支援センター）
-----	--

④ もったいない意識と食品ロス削減行動の啓発

ライフステージ 妊 乳 学 青 壮 中 高

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校における学校給食食べ残し調査（学校教育課・学校給食センター・中学校） ● エコクッキング教室（環境課） ● 廃食用油の回収（環境課） ● 生ごみたい肥化容器等たい肥化講習会（環境課）
-----	---

⑤ 地域における食育の推進

ライフステージ 妊 乳 学 青 壮 中 高

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● 男性のための生活講座・終了後のサークル支援（健康推進課） ● 野菜づくり講座（農政課） ● 菜園パーク促進事業（農政課） ● グリーンツーリズム推進事業（農政課）
-----	---

基本目標 4

地産地消の推進

① 家庭における食育の推進

ライフステージ 妊 乳 学 青 壮 中 高

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● 食農教室（農政課） ● 地産地消料理コンテスト（環境課）
-----	--

② 生産者との交流促進

ライフステージ 妊 乳 学 青 壮 中 高

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市型観光推進事業（観光振興課） ● グリーンツーリズム推進事業（農政課）
-----	---

③ 地場農産物の活用

ライフステージ 妊 乳 学 青 壮 中 高

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食での地場農産物の活用（学校給食センター） ● 保育所の給食での地場農産物の活用（保育課・保育園） ● エコクッキング教室（環境課） ● 野菜づくり講座（農政課） ● 菜園パーク促進事業（農政課）
-----	--

基本目標 5

食べ物の正しい選択や食事づくりの技術の向上

① 安全で安心な給食の提供

ライフステージ 妊 乳 学 青 壮 中 高

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● 小中学校における給食の提供（学校給食センター） ● 保育所における給食の提供（保育課・保育園） ● 配食サービス（高齢者支援課）
-----	--

② 体験活動の充実

ライフステージ 妊 乳 学 青 壮 中 高

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● 5歳児のクッキング保育（保育課・保育園） ● 4・5歳児の配膳（保育課・保育園） ● 子育て講座（地域子育て支援センター）
-----	---

③ 計画的・体系的な食育の推進

ライフステージ 妊 乳 学 青 壮 中 高

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所における食育の推進（食育計画作成）（保育課・保育園） ● 小中学校における食に関する指導（食の手引き作成、全体計画作成） （学校教育課・学校給食センター・学校）
-----	--

④ 農産物の安全性の確保

ライフステージ 妊 乳 学 青 壮 中 高

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● 農薬の適正使用の普及啓発（農政課）
-----	---

⑤ 地域における食育の推進

ライフステージ 妊 乳 学 青 壮 中 高

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● 出前健康講座（健康推進課） ● 男性のための生活講座・終了後のサークル支援（健康推進課） ● エコクッキング教室（環境課） ● 食農教室（農政課） ● シルバー子育てサポーター事業（地域子育て支援センター） ● 育児交流会での離乳食講座（健康推進課）
-----	--

基本目標 6

地域における食育推進体制の整備

① 計画的・体系的な食育の推進

ライフステージ 妊 乳 学 青 壮 中 高

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所における食育の推進（食育計画作成）（保育課・保育園） ● 小中学校における食に関する指導（食の手引き作成、全体計画作成） （学校教育課・学校給食センター・学校）
-----	--

② 家庭への情報発信

ライフステージ 妊 乳 学 青 壮 中 高

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所における給食だより（保育課・保育園） ● 小中学校における給食だより（学校教育課・学校給食センター・学校） ● 保育所・小学校における給食試食会（保育課・保育園） （学校教育課・学校給食センター・学校） ● 直売所マップの配布（農政課） ● 食育の推進に関する広報（健康推進課等）
-----	---

③ 人材の育成

ライフステージ 妊 乳 学 青 壮 中 高

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康づくり推進員養成講座（健康推進課） ● 健康づくり推進員継続研修（健康推進課） ● 農業後継者の育成確保（農政課）
-----	---



第2次 北広島市食育推進計画 【概要版】

発行元：北広島市保健福祉部健康推進課

〒061 -1192 北海道北広島市中央4丁目2-1

TEL 011-372-3311 FAX 011-372-1131

HP <http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/>

発行：平成29年3月